

令和7年4月

自動車運送事業者 各位

独立行政法人自動車事故対策機構 富山支所長

令和7年度運行管理者等一般講習の開催について (石川県七尾市 実施分)

平素は当機構の業務につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

この度、自動車事故対策機構の石川支所と富山支所の合同による令和7年度運行管理者等一般講習（貨物・旅客）をワークパル七尾（七尾市）にて開催することになりましたので、下記のとおりご案内します。

記

1. 対象者

- 1) 運行管理者に選任されている方で、令和6年度の一般講習を受講していない方。
- 2) 令和7年度中に初めて運行管理者として選任され、運輸支局長に届出された方。
- 3) 死者・重傷者を生じた事故を惹起または道路運送法・貨物自動車運送事業法の規定のうち、輸送の安全確保に係るものに違反して行政処分を受けた営業所で選任されている運行管理者。
- 4) 補助者等その他受講を希望する方。

2. 開催日

開催日	業 態	定 員	講習時間
令和7年10月29日（水）	貨物	各回 15名	（受付開始 9時10分～） 10時00分～16時00分
令和7年10月30日（木）	貨物		
令和7年10月31日（金）	旅客		

3. 開催場所

ワークパル七尾（住所：七尾市小島町西部1－3）

4. お申し込み

- 1) インターネットでの申し込みになります。（機構 HP：<https://www.nasva.go.jp/>）
予約開始日は、令和7年4月1日となります。
- 2) 予約完了しましたら、「予約確認書」を印刷して講習当日にお持ちください。
- 3) インターネットで予約できない方は、富山支所（Tel:076-421-1631）へご連絡ください。
- 4) 定員に達した時点で締め切りとさせていただきます。

5. 受講手数料

3,200円（消費税・テキスト代込）

- ・富山県バス協会会員事業者様の受講手数料は、協会にて全額負担されます。
- ・富山県トラック協会会員事業者様の受講手数料は、協会にて全額負担されます。
- ・受付時に申し受けます。**※釣り銭がないようご協力下さい。**

6. 当日持参するもの

- 1) 運転免許証、マイナンバーカードなど**本人確認**ができるもの
- 2) インターネット予約時に印刷した**予約確認書**
 - ・FAX でのやりとりで予約をされた方は、**申込書**の原本
- 3) **講習手数料**
- 4) **筆記用具**
- 5) **昼食（お弁当の販売はございません。各自ご準備ください。）**

7. その他

- 1) 講習教材は受講日に会場でお渡しします。
- 2) 駐車場の台数には限りがございますので、公共交通機関をご利用ください。
- 3) 本講習を修了された方には、「修了証明書」を交付いたします。

従来ナスバで交付しておりました「指導講習手帳」は令和7年3月末をもって廃止になりました。ご了承ください。お手持ちの「指導講習手帳」は各自大切に保管してください。

その他ご不明な点等ございましたら下記へお問い合わせください。

【お問合せ】

独立行政法人自動車事故対策機構 富山支所

〒939-2708 富山市婦中町島本郷1-5（富山県トラック会館1階）

電 話 076-421-1631 F A X 076-421-1637